

岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

No. 51

行政経営プランの位置づけ		(3) 持続可能な財政基盤の確立	③歳出の効率化	
取組業務	公園施設長寿命化計画の策定・推進		所管課	維持管理課（都市整備課）
取組内容	施設の老朽化により、修繕等の維持管理費用負担が増大する中、施設の長寿命化を図るため、長寿命化対策（施設の改修・更新）を検討するとともに、公園施設長寿命化計画を策定し、以後、計画的に施設の改修・更新を実施していくもの。			
効果見込	維持管理費用を平準化し、計画的に施設の改修・更新を実施することにより、施設の長寿命化を図ることができる。			
	目標	実施内容	実施効果	効果額（千円）
H23	策定	・公園施設の安心・安全を確保するため、健全度調査結果に基づき、バリアフリー対応を含めた施設の修繕・改築・更新を行うための公園施設長寿命化計画を策定した。	・公園施設の長寿命化のために必要な修繕内容、時期等が明らかになった。	—
H24	実施	・公園施設長寿命化計画に基づき、下り松公園においては、バリアフリー対応工事として、便所の建替えや出入口・園路の改修工事を行った。	・公園施設のバリアフリー化を図ることができた。	—
H25	実施	・下り松公園の遊具更新、中央公園の便所建替、出入口・園路のバリアフリー化工事を行った。	・計画的な遊具の更新及び便所の建替え・出入口・園路の改修工事を行い、施設の長寿命化を図ることができた。	—
H26	実施	・中央公園の遊具更新（3基）、白山公園・御土井公園・国衙公園の便所建替、出入口・園路のバリアフリー化工事を行った。	・計画的な遊具の更新及び便所の建替え・出入口・園路の改修工事を行い、施設の長寿命化を図ることができた。	—
行政経営プラン推進委員会からの意見 (H27.9)			行政改革推進本部からの指示事項 (H27.9)	

H27計画	・公園施設長寿命化計画に基づき、中央公園、御土井公園において遊具や照明灯、ベンチなどの更新工事を実施し施設の長寿命化を図る。			
H27	実施	・中央公園のベンチ（11基）・時計（1基）・公園灯（5基）、御土井公園の複合遊具（1基）・小型遊具（2基）・ベンチ（3基）・藤棚（1基）・公園灯（3基）・時計（1基）の更新を行った。	・計画的な遊具等の更新を行い、施設の長寿命化を図ることができた。	—

資料83ページ

評価	◎	評価理由	・バリアフリー対応を含めた施設の改築・更新を実施し、バリアフリー未対応であった便所については期間内に完了し、便所が設置されている全ての公園について対応が完了した。 ・遊具等の更新についても、公園施設長寿命化計画に基づき国の交付金事業を活用しながら実施した。	今後の方針	・平成28年度から国の交付金が見込めなくなったため、公園施設長寿命化計画に沿った施設更新ができなくなったが、公園施設の定期点検結果を踏まえ、計画の見直しを行い、更新施設を絞り実施していく必要がある。
----	---	------	---	-------	---

凡例 ◎：取組業務について、目標を達成した。  
○：取組業務の一部が未達成または修正して実施した。  
△：取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。

岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

No. 52

行政経営プランの位置づけ		(3) 持続可能な財政基盤の確立	③歳出の効率化	
取組業務	橋梁長寿命化修繕計画の策定・推進		所管課	維持管理課（都市整備課）
取組内容	老朽化する橋梁に対して、橋梁の長寿命化を図るための予防的な修繕計画の策定について、平成24年度は、橋梁の健全度を把握するための点検を実施し、平成25年度には、点検結果を基に長寿命化修繕計画を策定し、以後、計画的に修繕を実施していくもの。			
効果見込	計画的に修繕を実施することにより、橋梁の長寿命化を図ることができる。			
	目標	実施内容	実施効果	効果額（千円）
H23	検討	・平成24年度実施予定の橋梁点検業務発注に向けて情報収集を行った。	・平成24年度実施予定の橋梁点検業務発注に向けて準備が整った。	—
H24	点検	・岩倉市管理の橋梁123橋について台帳整備を行った。 ・長寿命化修繕計画策定に係る重要橋梁22橋を選定し、点検を行った。	・岩倉市管理の橋梁台帳整備 123橋のうち、長寿命化修繕計画策定にかかる重要橋梁22橋が明らかになった。 *重要橋梁選定の考え方 ・第三者影響度が大きい（跨線橋） ・地域防災上重要（緊急避難路） ・橋梁規模が大きく災害時の復旧が困難（15m以上の橋）	—
H25	策定	・重要橋梁22橋について、緊急対応が必要な橋梁を優先に、また修繕にかかる費用を平準化するように長寿命化修繕計画を策定した。	・修繕・架替えに係る事業費の大規模化を回避し、ライフサイクルコストの削減を図る修繕計画ができた。また、具体的な補修工事の計画を立案することができた。	—
H26	実施	・長寿命化修繕計画に基づき、重要橋梁22橋のうち平成27年度に修繕工事を実施する北橋・岩倉橋及び平成28年度に実施する待合橋について、詳細設計を実施した。 また、重要橋梁22橋以外の101橋についても点検を実施した。	・重要橋梁の補修工事を実施するにあたり、予算の作成及び交付金の申請に必要な、詳細な費用を把握できた。 また点検を実施した重要橋梁以外の橋梁については、通常の修繕費で対応できる程度であったため、修繕計画を立てる必要がなくなった。	—
行政経営プラン推進委員会からの意見 (H27.9)			行政改革推進本部からの指示事項 (H27.9)	

H27計画	・北橋、岩倉橋の補修工事を実施する。			
H27	実施	・長寿命化修繕計画に基づき、重要橋梁に位置付けている北橋及び岩倉橋について補修工事を実施した。 ・また、重要橋梁以外についても、平成26年度点検で発見された損傷について5橋中4橋について補修工事を実施した。	・補修工事の実施により橋梁の長寿命化が図られた。	—

資料84ページ

評価	◎	評価理由	・計画通り補修工事に着手でき、重要橋梁以外の橋においても全て点検を実施し、健全度を把握できた。	今後の方針	・道路法施行規則の一部改正により5年に1回の頻度で点検を実施することが義務化されたため、点検においても平準化を図るとともに、効率的に点検、設計、工事が実施できるよう計画を立てる。 また、重要橋梁について長寿命化計画を策定しているが、2回目の点検が終了した時点で、損傷の進行状況等を考慮し、修繕計画を見直し、補修コストを下げる検討を行う必要がある。
----	---	------	---	-------	--

## 岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

凡例 ◎：取組業務について、目標を達成した。  
○：取組業務の一部が未達成または修正して実施した。  
△：取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。

岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

No.

53

行政経営プランの位置づけ		(3) 持続可能な財政基盤の確立	③歳出の効率化											
取組業務	公共下水道への接続促進		所管課	上下水道課										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用開始区域における宅内排水設備の設置及び公共下水道への早期接続を促進し、水洗化率の向上を図る。</li> <li>・ 戸別訪問や文書送付により接続の必要性について啓発するとともに、融資あっせん制度（利子補給制度）の活用をPRし、より活用しやすい制度への見直しを行う。</li> </ul> <p>※水洗化率＝供用開始区域内での接続済人口÷供用開始区域内人口</p>													
効果見込	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道整備による水質保全などの事業効果が高まる。</li> <li>・ 接続戸数が増加することにより、使用料収入が増加する。</li> <li>・ 汚水量の増により、維持管理コストの軽減につながる。</li> <li>・ 水洗化率目標                     <table border="0"> <tr><td>23年度</td><td>89.20%</td></tr> <tr><td>24年度</td><td>89.30%</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>89.40%</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>89.50%</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>89.60%</td></tr> </table>                     ※平成22年度水洗化率 88.96%                 </li> </ul>				23年度	89.20%	24年度	89.30%	25年度	89.40%	26年度	89.50%	27年度	89.60%
23年度	89.20%													
24年度	89.30%													
25年度	89.40%													
26年度	89.50%													
27年度	89.60%													
	目標	実施内容	実施効果	効果額（千円）										
H23	89.20%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用開始後1、2年経過の未接続世帯を中心に年4回（延べ204件）の戸別訪問及び文書送付を実施した。</li> <li>・ 市広報での下水道接続促進PRを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年度の水洗化率は、88.18%（目標率89.20%に対し、1.02ポイント減）となった。</li> <li>・ 融資あっせん制度（利子補給制度）については利用実績がなかった。</li> </ul>	—										
H24	89.30%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用開始後1、2年経過の未接続世帯を中心に年4回（延べ242件）の戸別訪問及び文書送付を実施した。</li> <li>・ 広報での下水道接続促進PRを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度の水洗化率は、89.36%（目標率89.30%に対し、0.06ポイント増）となった。</li> <li>・ 融資あっせん制度（利子補給制度）については1件の実績があった。</li> <li>・ 住宅リフォーム補助制度については22件で1,287,000円の補助実績があった。</li> </ul>	—										
H25	89.40%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用開始後1、2年経過の未接続世帯を中心に年4回（延べ271件）の戸別訪問及び文書送付を実施した。</li> <li>・ 広報での下水道接続促進PRを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年度の水洗化率は、88.94%（目標率89.40%に対し、0.46ポイント減）となった。</li> <li>・ なお、水洗化率は、その年の供用開始面積により異なり、平成24年度の8.0ha対して、平成25年度は12.3haの供用開始面積であったため減となった。</li> <li>・ 融資あっせん制度（利子補給制度）については1件の実績があった。</li> <li>・ 住宅リフォーム補助制度を活用した下水道接続の申し込みが70件あった。</li> </ul>	—										
H26	89.50%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用開始後1、2年経過の未接続世帯を中心に年4回（延べ303件）の戸別訪問及び文書送付を実施した。</li> <li>・ 広報での下水道接続促進PRを行った。</li> <li>・ 住宅リフォーム補助制度を活用した下水道接続実績は、127件、5,311,000円であった。（平成24年度 22件、1,287,000円。平成25年度 71件、3,133,000円）</li> <li>・ ふれあいまつりの下水道ブースの来場者数は、2日間で672人であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年度の水洗化率は、89.05%（目標率89.50%に対し、0.45ポイント減）となった。</li> <li>・ 融資あっせん制度（利子補給制度）については2件の実績があった。</li> </ul>	—										
行政経営プラン推進委員会からの意見 (H27.9)			行政改革推進本部からの指示事項 (H27.9)											
H27計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道接続に対する理解を得るために戸別訪問及び文書送付を行う。</li> <li>・ ふれあいまつりの会場にブースを設け、下水道接続の普及・啓発活動を実施する。</li> </ul>													

## 岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

H27	89.60%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用開始後 1、2 年経過の未接続世帯を中心に年 4 回（延べ375件）の戸別訪問及び文書送付を実施した。</li> <li>・ 広報紙での下水道接続促進PRを行った。</li> <li>・ ふれ愛まつりの下水道ブースの来場者数は、2 日間で850人であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年度の水洗化率は、87.93%（目標率89.60%に対し、1.67ポイント減）となった。</li> <li>・ 融資あっせん制度（利子補給制度）については1件の実績があった。</li> </ul>	—
-----	--------	--	---	---

評価	○	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水洗化率が計画どおりには上昇しなかった。</li> <li>・ 融資あっせん制度を利用しやすくするため、平成26年度に規則改正し、連帯保証人の要件を緩和した。</li> </ul>	今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、戸別訪問や文書送付により、下水道接続の必要性を理解してもらうとともに、広報紙やふれ愛まつりを利用して意識啓発を図る。</li> </ul>
----	---	------	---	-------	---

凡例 ◎：取組業務について、目標を達成した。  
 ○：取組業務の一部が未達成または修正して実施した。  
 △：取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。

岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

No. 54

行政経営プランの位置づけ		(3) 持続可能な財政基盤の確立	③歳出の効率化	
取組業務	支給物品等の消耗品の見直し		所管課	会計課
取組内容	・ 契約担当課と協議し、平成24年度は15品目についてメーカー指定の廃止に向けて検討をする。(メーカー指定、60品目)			
効果見込	メーカー指定を廃止することにより、より安価に契約することができ、経費削減効果が、期待できる。			
	目標	実施内容	実施効果	効果額(千円)
H23	検討	・ 各課からの要求数を精査し、平成24年度は、一部の物品をメーカー指定なしの同等品にすることとした。また、要求の少ない物品については、廃止するように検討した。	・ 平成24年度以降の経費の節減につながった。平成23年度の購入実績(22,149円)から試算すると、平成24年度は、4,030円の減額となる	—
H24	実施	・ 15品目について、メーカー指定を廃止した。	・ メーカー指定を廃止することにより安価で契約でき、5,619円の削減効果があった。	—
H25	実施	・ 支給物品等の要求数が多いと思われるときは担当に必要性を確認した。	・ 職員がコスト意識を持つことにより適正な要求を進めることができた。	—
H26	実施	・ 所属別に支給物品要求数と費用をとりまとめ、3か月毎に通知した。	・ 平成25年度の要求合計金額661,424円に対し平成26年度の要求合計金額は620,328円となり、41,096円減少した。	41
行政経営プラン推進委員会からの意見(H27.9)			行政改革推進本部からの指示事項(H27.9)	

H27計画	・ 引き続き、所属別に支給物品要求数等を取りまとめて通知する。要求数の多い所属には要求物品の必要性を確認する。			
H27	実施	・ 支給物品等の要求数が多いと思われるときは、担当課の職員に必要性を確認した。 ・ 所属別の要求数と費用をとりまとめ、庁内で共有した。	・ コスト意識が浸透し、単価契約物品価格が平成26年度に比べ値上がりした中で、要求合計額は655,488円となり、前年620,328円より5.7%の上昇に止めることができた。	—

資料85～86ページ

効果額の内訳：支給物品要求合計金額の前年度との比較

評価	◎	評価理由	・ 15品目メーカー指定の廃止を行った後も、支給物品に係るコスト意識が職員全体に浸透するよう、要求数と費用の周知など取り組みを継続した結果、経費削減効果が表れた。	今後の方針	・ 引き続き、職員のコスト意識が維持されるよう、所属別の要求数と費用を庁内で共有することや、要求された消耗品の必要性について個別に確認することを継続し、経費削減に努める。
----	---	------	---	-------	---

凡例 ◎：取組業務について、目標を達成した。  
○：取組業務の一部が未達成または修正して実施した。  
△：取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。

岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

No. 55

行政経営プランの位置づけ		(3) 持続可能な財政基盤の確立	③歳出の効率化	
取組業務	学校給食センターの維持管理の効率化		所管課	学校教育課
取組内容	・学校給食センターの老朽化及び安全衛生管理面の状況を踏まえ、より安全で安心な給食の提供を行うため、施設の改修計画・運営計画を策定し検討する。			
効果見込	効果的・効率的な学校給食センター業務の運営を行うことができる。			
	目標	実施内容	実施効果	効果額(千円)
H23	検討	・愛西市、扶桑町の新設センターを視察した。また、長久手市、各務原市の施設を調査研究した。	・現在の施設の状況を把握できた。 ・新学校給食センター建設の基本方針策定について準備が整った。	—
H24	検討	・安全で衛生的な学校給食を作るため、調理機器の一部を更新した。選定に当たっては新学校給食センターで利用できるものとした。 ・新学校給食センター建設のための基本方針を決めた。	・老朽化した釜を更新するとともに、和え物の調理作業で使用する真空冷却機を購入し、安全で衛生的な調理ができるようになった。 ・新学校給食センターの建設予定地を決め、稼動年を平成28年9月とした。	—
H25	実施	・安全で衛生的な学校給食を作るため、調理用備品や消耗品を新学校給食センターでの使用も考慮し更新した。 ・調理場床を作業区分ごと、ザルやボウルを用途別に色分けした。 ・新学校給食センター建設に向けた基本構想及び基本計画を定めた。	・床や調理用品を色分けし明確に区分することで衛生管理意識の向上を図ることができた。 ・新学校給食センターの基本構想及び基本計画を定め、実施設計の準備が整った。	—
H26	実施	・新学校給食センター建設に向けた実施設計を行った。 ・調理・配送等業務の民間委託を決定し、議会・教育委員会・PTA等へ説明を行った。 ・安全で衛生的な学校給食を作るため、調理用備品や消耗品を新学校給食センターでの使用も考慮し更新した。 ・調理員の靴やエプロンを作業区分ごとに色分けした。	・新学校給食センターの実実施設計を行い、建設への準備が整った。 ・調理・配送等業務の民間委託が決定した。 ・調理用備品の更新や靴やエプロンの色分けにより作業区分を明確にすることで衛生管理意識の向上を図ることができた。	—
行政経営プラン推進委員会からの意見(H27.9)			行政改革推進本部からの指示事項(H27.9)	

H27計画	・平成28年7月の完成に向けて新学校給食センター建設工事に着手する。 ・調理・配送等業務の民間委託事業者の業者選定を進める。			
H27	実施	・新学校給食センターの建設工事に着手した。 ・調理・配送等業務委託事業者選定審査委員会を組織するとともに、委託事業者を公募し、事業者の企画提案の審査を行った。 ・調理用備品や消耗品を新学校給食センターでの使用も考慮し更新した。	・平成28年7月の新学校給食センター完成に向けて、建設を始めることができた。 ・調理・配送等業務については、民間のノウハウを生かした提案のうち、優れた提案をした事業者を選ぶことができた。	—

資料87ページ

評価	◎	評価理由	・平成28年9月の調理開始に向けて、スケジュールどおり事業が進捗している。	今後の方針	・調理・配送等業務の委託事業者と連携を図り、新学校給食センターが安全に稼動できるよう準備を進める。
----	---	------	---------------------------------------	-------	---

凡例 ◎：取組業務について、目標を達成した。  
○：取組業務の一部が未達成または修正して実施した。  
△：取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。

岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

No. 56

行政経営プランの位置づけ		(3) 持続可能な財政基盤の確立	③歳出の効率化	
取組業務	経常経費等の見直し		所管課	—
取組内容	・ 予算編成時に、経常経費（旅費、需用費、役務費等）、市単独事業委託料、その他事務事業の見直しを行うことにより経費の削減に努める。			
効果見込	予算編成時に削減を行うことにより新たな事業費を生み出すことができる。			
	目標	実施内容	実施効果	効果額（千円）
H23	実施	<平成23年度予算編成時の編成方針等に基づく削減額> ・ 経常経費の削減：31,624千円 ・ まつり等市単独事業委託料の見直し：7,936千円 ・ 補助金の見直し：6,987千円 ・ 医師会・歯科医師会の報酬等の見直し：181千円 ・ 上記以外の事務事業の見直し：20,275千円		67,003 (計画値：67,003)
H24	実施	<平成24年度予算編成時の編成方針等に基づく削減額> ・ 経常経費の削減：45,062千円 ・ 医師会・歯科医師会の謝礼の見直し：2,334千円 ・ 上記以外の事務事業の見直し：6,157千円		53,553 (計画値：53,553)
H25	実施	<平成25年度予算編成時の編成方針等に基づく削減額> ・ 経常経費の削減：7,193千円 ・ 事務事業の見直し：6,932千円		14,125 (計画値：14,125)
H26	実施	<平成26年度予算編成時の編成方針等に基づく削減額> ・ 経常経費の削減：23,580千円 ・ 事務事業の見直し：5,932千円		29,512 (計画値：29,512)
行政経営プラン推進委員会からの意見(H27.9)			行政改革推進本部からの指示事項(H27.9)	

H27計画				
H27	実施	<平成27年度予算編成時の編成方針等に基づく削減額> ・ 経常経費の削減：37,765千円 ・ 事務事業の見直し：13,692千円		51,457 (計画値：51,457)

効果額の内訳：予算積算時に見直しを行う経常経費等の額

評価	◎	評価理由	今後の方針
		・ 予算編成時に経常経費（旅費、需用費、役務費等）、市単独事業委託料、その他事務事業の見直しを実施し、毎年度、一定の経費を削減することができた。	・ 引き続き、経常経費（旅費、需用費、役務費等）、市単独事業委託料、その他事務事業の見直しを実施し、経費の削減を図る。

凡例 ◎：取組業務について、目標を達成した。  
 ○：取組業務の一部が未達成または修正して実施した。  
 △：取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。



岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

No. 57

行政経営プランの位置づけ		(3) 持続可能な財政基盤の確立	④ 財政情報の公表と財務諸表による分析	
取組業務	広報・ホームページ等の活用による財政情報の提供		所管課	行政課（企画財政課）
取組内容	岩倉市財政状況の公表に関する条例の規定により財政状況を公表している。広報紙、ホームページには、予算の概要、決算状況（付属の主要施策報告書）、財務書類4表、財政健全化判断比率等を掲載している。この公表を図、表、用語解説等を付記し、よりわかりやすいものとしていく。また、会議等、機会を捉えて、財政状況等を提供していくとともに、それに対する意見の収集に努める。			
効果見込	行政施策の説明責任を果たすことを目的とした財政状況の公表により、市民等に、その状況を正しく、広く認識してもらうことができる。そのことで、市民信頼を深められ、市政への直接関与とともに、施策の可否や改善提案といった市政への間接参画の促進効果が期待できる。			
	目標	実施内容	実施効果	効果額（千円）
H23	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報には、5月1日、6月15日、11月15日号に財政状況を公表した。市民からの指摘を受け、よりわかりやすくするよう、11月の公表から、前年度との比較増減理由を追加した。</li> <li>・ホームページでは、予算の概要、決算状況、財務書類4表、財政健全化判断比率等を掲載している。</li> <li>・冊子として公開していた主要施策の成果報告書をホームページに公表することとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の成果を公表することで、事業の状況を正しく、広く認識してもらうことができるようになった。</li> </ul>	—
H24	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報には、4月15日、6月1日、11月15日号に財政状況を公表した。他市町の広報等を参考に表やグラフを工夫し、よりわかりやすく掲載した。</li> <li>・市民に、よりわかりやすくを考へて、24年度予算の重点施策は、課別で公表した。</li> <li>・ホームページの岩倉の財政ページを随時更新した。</li> <li>・主要施策の成果報告書は、市民一人当たりの決算額を様式に付け加えた。25年度の予算説明書についても財務会計システムの更新もあり、事業ごとの、歳出科目等をわかりやすく改良した。また、新規主要事業説明書を作成し、ホームページに公表した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よりわかりやすくした広報での公表、改良した平成25年度の予算説明書、新規主要事業説明書をホームページで公表することで、事業の内容を正しく、広く認識してもらうことができるようにした。</li> </ul>	—
H25	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報には、4月15日、6月1日、11月15日号に財政状況を公表した。他市町の広報等を参考に表やグラフを工夫し、よりわかりやすく掲載した。</li> <li>・ホームページでは、当初予算だけでなく、補正予算についても公表した。</li> <li>・11月15日号の広報及びホームページにて財務書類4表を公表した。</li> <li>・自治基本条例審議会、行政経営プラン推進委員会で、財政状況を説明し、意見収集ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意見を反映し、補正予算についても公表したことにより予算の状況をより正しく認識してもらうことができるようになった。</li> <li>・財務書類4表を公表することにより、市が保有する資産や負債の状況をより正確に認識してもらうことができるようになった。</li> <li>・自治基本条例審議会、行政経営プラン推進委員会ともに将来の財政見通しの記述を求められ、市民意向の把握ができた。</li> </ul>	—
H26	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報には、4月15日、6月1日、11月15日号に財政状況を公表した。他市町の広報等を参考に表やグラフを工夫し、よりわかりやすく掲載した。</li> <li>・ホームページでは、当初予算だけでなく、記者発表資料や新規主要事業説明資料、補正予算、財政の健全化判断比率、決算、市債残高、基金残高などについても公表した。</li> <li>・行政経営プラン推進委員会、市政モニター会議等で、財政状況を説明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意見を反映し、当初予算だけではなく補正予算や市債残高、基金残高などさまざまな予算の状況をより正しく認識してもらうことができるようになった。</li> </ul>	—
行政経営プラン推進委員会からの意見(H27.9)			行政改革推進本部からの指示事項(H27.9)	
H27計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政状況の公表内容、方法については、情報交換、意見収集に努め、市民意見を反映し、よりわかりやすいものとなるよう引き続き改良を加えていく。</li> <li>・平成28年度決算からの新地方公会計の統一基準での公開に向け、研究していく。</li> </ul>			
H27	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙では、4月15日、6月1日、12月1日号に財政状況を公表した。決算報告では、第4次総合計画の6つの基本目標に沿って主要な実施事業と決算額を掲載した。</li> <li>・ホームページでは、平成26年度同様、当初予算だけでなく、記者発表資料や新規主要事業説明資料、補正予算などについても公表した。</li> <li>・行政経営プラン推進委員会等で、財政状況を説明した。</li> <li>・新地方公会計への取組みについては、先進市への視察やセミナー等に積極的に参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の6つの基本目標に沿って、主要な実施事業と決算額がより正しく認識してもらうことができるようになった。</li> <li>・新地方公会計導入に向け、知識を得ることができた。</li> </ul>	—

資料88～92ページ

# 岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

評価	○	<p>評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ホームページで、市民によりわかりやすくという視点にたって公表することができた。</li> <li>・会議等、機会を捉えて、財政状況等の提供をしているが、積極的に情報交換、意見収集ができていない。</li> <li>・新地方公会計の研究について、先進市への視察やセミナー等に積極的に参加した。</li> </ul>	<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市民によりわかりやすくという視点にたって財政状況等の公表を行っていく。</li> <li>・平成28年度決算からの統一基準での新地方公会計導入に向け、財務諸表4表の分析とその公表方法について研究をしていく。</li> </ul>
----	---	--	--

凡例 ◎：取組業務について、目標を達成した。  
 ○：取組業務の一部が未達成または修正して実施した。  
 △：取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。

岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

No. 58

行政経営プランの位置づけ		(4) 組織力・職員力の向上	① 効果的・効率的な組織体制	
取組業務	効率的な行政サービスを展開していくことのできる組織運営と市民にわかりやすい組織づくり		所管課	秘書企画課（秘書課）
取組内容	<p>・職員へのアンケートの実施や組織機構検討委員会の設置並びに、市政モニターやインターネットなどを利用して、随時、市民からも意見を集約し、組織づくりを継続して検討する。組織目標の実現に向け、グループ制をさらに有効活用するとともに職員の適正配置に努める。また、各部署にまたがる課題について、特命課題として位置づけ、全庁的な取組体制を整備し推進する。</p>			
効果見込	行政課題や市民ニーズに対応することができる。			
	目標	実施内容	実施効果	効果額（千円）
H23	実施	<p>・平成22年度の組織・機構検討委員会の報告を受け、平成23年4月に組織の一部見直し（介護福祉課と都市整備課内のグループ数をそれぞれ3グループから4グループに変更等）を行った。</p>	<p>・行政課題や市民ニーズに対応することができた。</p>	—
H24	実施	<p>・組織・機構検討委員会を4回開催した。また、企業誘致と人口増加策について研究するプロジェクトチームを設置した。</p>	<p>・より効率的な行政サービスを提供することができる組織を目指すとともに、より市民にわかりやすい組織にするため、組織・機構検討委員会において組織・機構の再編報告書を作成した。また、プロジェクトチームを設置し、課題解決に向けて協議・研究を行った。</p>	—
H25	実施	<p>・平成24年度の組織・機構検討委員会の報告内容を市長、副市長、教育長で構成する三役会で再検討した結果、総務部危機管理課を創設し、また部の新設については見送り、部の業務バランスなどから税務課を総務部から市民部へ異動する見直しを行うことにした。 ・協働のあり方検討委員会など2つのプロジェクトチームを新たに設置し、課題解決に向けて協議したほか、プロジェクトの設置に関する要綱を制定し、組織としての位置付けを明確にした。</p>	<p>・より効果的な行政サービスを提供することができる組織体制となった。 ・プロジェクトチームを設置し、課題解決に向けて協議・研究を行った。</p>	—
H26	実施	<p>・社会的なニーズに対応できる組織、市民が利用しやすい市役所となることを念頭に、組織・機構検討委員会を開催した。検討に当たっては、職員アンケートを実施し、広く意見を聴取した。検討の結果、2課増の6部22課41グループに改編することとした。 ・まちづくり戦略として、定住促進、企業誘致、シティプロモーション及び住宅施策を横断的に取り組み、連携強化を図るため、業務を担当する課長、グループ長にまちづくり政策推進担当の兼務辞令を発令することとした。 ・新たに広報いわくらリニューアル検討プロジェクトチームを設置し、課題解決に向けて協議・研究を行った。</p>	<p>・子どもに関する組織の一元化、市民活動支援の重点化、高齢化社会に対応するための連携強化、まちづくり戦略の推進、業務拡大に対応するための再編の5つを柱とした組織・機構改革を行うことができた。</p>	—
行政経営プラン推進委員会からの意見 (H27.9)			行政改革推進本部からの指示事項 (H27.9)	
H27計画	<p>・平成27年4月1日の組織機構の見直しを経て、現状について検証する。</p>			
H27	実施	<p>・子どもに関する組織の一元化や市民活動支援の重点化、超高齢社会への対策などに対応するため、平成27年4月に組織の見直しを実施した。 ・まちづくり戦略として、定住促進、企業誘致、シティプロモーション及び住宅施策を横断的に取り組み、連携強化を図るため、業務を担当する課長、グループ長にまちづくり政策推進担当の兼務辞令を発令し、計18回のまちづくり政策推進会議を開催した。 ・政策創造研究プロジェクト、企業誘致プロジェクト会議、協働のあり方検討委員会、広報いわくらリニューアル検討プロジェクトチームを継続的に開催し、課題解決に向けて協議、研究、提案を行った。</p>	<p>・組織の見直しに伴い、社会的なニーズに対応できる組織とすることができた。 ・まちづくり政策推進会議に副市長も出席し、定住促進、企業誘致、シティプロモーション及び住宅施策の各施策を横断的に取り組むことができた。 ・プロジェクトについては、政策創造研究プロジェクトでは4つの施策を提案し、また企業誘致プロジェクト会議では企業立地に関する奨励金制度の検討を行い、「岩倉市企業立地の促進等に関する条例及び規則」を策定することができた。</p>	—

資料93～95ページ

# 岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

評価	○	<p>評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織・機構検討委員会の開催や職員アンケートの実施を通じ、組織機構について検討を行った結果、市民が利用しやすい市役所、社会的なニーズに対応できる組織とすることができた。</li> <li>・また、各部署にまたがる行政課題について、その課題解決に向けてプロジェクトチームを編成し、協議・研究などを行った。</li> </ul>	今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市民が利用しやすい市役所、社会的なニーズに対応できる組織を構築するため、組織・機構検討委員会などを開催し、継続的に検討していく。</li> <li>・また、組織や機構の枠を越えた行政課題が新たに発生した場合、プロジェクトチームを編成し、随時対応していく。</li> </ul>
----	---	---	-------	---

凡例 ◎：取組業務について、目標を達成した。  
 ○：取組業務の一部が未達成または修正して実施した。  
 △：取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。

岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

No. 59

行政経営プランの位置づけ		(4) 組織力・職員力の向上	② 人財育成の推進	
取組業務	職員の能力開発		所管課	秘書企画課（秘書課）
取組内容	・人材育成基本方針の策定とそれを具体化するための研修を実施すると同時に、人を育て、活力を生み出す職場づくりにも取り組む。また、職員提案や業務改善運動などにより、職員の意欲と能力が最大限に発揮できる環境づくりと提案等の実現に向かう仕組みづくりを整備する。			
効果見込	職員一人ひとりの能力開発、意欲の向上とその能力や可能性を引き出すことにより、組織としての総合力が高まる。			
	目標	実施内容	実施効果	効果額（千円）
H23	検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修等を実施し、職員を育て、活力を生み出す職場づくりに取り組んだ。</li> <li>岩倉市独自で23の研修を実施、外部研修機関等に64の研修に職員を派遣した。（受講者923名）</li> <li>職員提案：22件（平成22年度15件）の提案があった。業務改善運動：30チーム（平成22年度29チーム）が改善に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の意識改革、スキルアップにつながった。</li> </ul>	—
H24	検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修計画を基に、岩倉市独自の研修（18件、843人）及び派遣研修（54件、136人）を実施し、979人が受講した。</li> <li>職員提案は21件の応募があった。また、業務改善運動は、32チームが改善に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修等の実施により、職員の意識改革、スキルアップにつながった。岩倉市独自で実施した研修では、95%の受講者から「大変有意義であった。有意義であった」と回答があった。業務改善運動の市民へのPR方法を検討し、平成25年度から取り組むこととした。</li> </ul>	—
H25	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修計画を基に、市独自研修（820人）や派遣研修（155人）を実施し、975名が受講した。</li> <li>目指すべき職員像を明らかにし、その取り組み指針となる人材育成基本方針について、方針（案）を作成した。</li> <li>創意工夫のある23件の職員提案があった。</li> <li>業務改善運動は、32チームが取り組みを実施した。各部長から推薦を受けた6チームによる発表会には市議会議員や区長への参加を呼びかけ、121人（うち区長12人）の参観があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修等の実施により、職員の意識改革、スキルアップにつながった。市独自研修では、87%の受講者から「大変有意義であった。有意義であった」と回答があった。</li> <li>職員提案制度や業務改善運動の実施により、自ら課題を発掘し解決していく職員の育成につながった。</li> </ul>	—
H26	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修計画を基に、市独自研修（1,064人）や派遣研修（202人）を実施し、1,266人が受講した。</li> <li>職員に求める能力や目指すべき職員像等を明らかにし、その取組指針となる人材育成基本方針を作成し職員に周知した。</li> <li>創意工夫のある25件の職員提案があった。平成25年度職員提案の内、特に優秀な提案2件が実現された。</li> <li>業務改善運動は、34チームが取り組んだ。各部長から推薦を受けた6チームによる発表会には、市議会議員や区長への参加を呼びかけ、職員を含め112人（うち区長12人）の参観があった。その結果を市ホームページに掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修等の実施により、職員の意識改革、スキルアップにつながった。市独自研修では、90%の受講者から「大変有意義であった。有意義であった」と回答があった。</li> <li>職員提案制度や業務改善運動の実施により、自ら課題を発掘し解決していく職員の育成につながった。</li> </ul>	—
行政経営プラン推進委員会からの意見（H27.9）			行政改革推進本部からの指示事項（H27.9）	
H27計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度研修計画、職員提案制度、業務改善運動を基に、職員一人ひとりの意識改革、スキルアップに取り組む。</li> <li>職員を育てることに重点を置いた人材育成基本方針を推進していく。</li> <li>平成28年4月から人事評価制度を導入するため制度設計をする。</li> </ul>			
H27	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修計画を基に、市独自研修（980人）や派遣研修（154人）を実施し、1,134人が受講した。</li> <li>職員提案制度は、課題に対する提案を募集する内容を追加したことにより、56件の提案があった。</li> <li>業務改善運動は、35チームが取り組んだ。各部長から推薦を受けた6チームによる発表会には、市議会議員や区長への参加を呼びかけ、職員を含め115人（うち区長13人）の参観があった。その結果を市ホームページに掲載した。</li> <li>人事評価制度の設計、導入に向けて、制度の意図や評価方法の習熟、公正な評価を行うための知識を身につけるため、主査級以上の職員を対象に評価者研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修等の実施により、職員の意識改革、スキルアップにつながった。市独自研修では、89%の受講者から「大変有意義であった。有意義であった」と回答があった。</li> <li>職員提案制度や業務改善運動の実施により、自ら課題を発掘し解決していく職員の育成につながった。</li> <li>評価者研修の実施により、人事評価制度の導入に向けて、制度の意図や評価方法の習熟、公正な評価を行うための知識の習得につなげることができた。また、研修の結果、人事評価制度について、職員から意見を聞くことができ、制度設計につなげることができた。</li> </ul>	—

資料96～97ページ

岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

評価	○	評価理由 ・平成26年度に策定した人材育成基本方針の中で、職員の基本的な「能力と意識」を規定することにより、職員自身に足りない能力や強化した部分を明確化し、組織はそれを補う研修計画により各種研修を実施し、サポートすることができた。	今後の方針	・今後、人材育成基本方針や職員研修計画に基づき、OJT（職場内研修）のサポートやOff-JT（職場外研修）の充実などを推進していく。 ・人事評価制度の導入により、「能力と実績に基づく人事管理の徹底」及び「組織全体の士気高揚・公務能力の向上」を図っていく。
----	---	--	-------	--

凡例 ◎：取組業務について、目標を達成した。  
 ○：取組業務の一部が未達成または修正して実施した。  
 △：取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。

岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

No. 60

行政経営プランの位置づけ		(4)組織力・職員力の向上	③職員数の適正化	
取組業務	効果的・効率的な定員管理		所管課	秘書企画課（秘書課）
取組内容	・官と民との役割分担の検討、再任用職員・嘱託職員・パート職員等の活用、高度な専門知識を持った人材の確保などを視野に入れた定員適正化計画を作成し、市民ニーズや業務量に見合った適正な職員数の管理に努める。			
効果見込	効果的・効率的な行政運営を行うことができる。			
	目標	実施内容	実施効果	効果額（千円）
H23	検討	・平成23年4月1日現在の職員数は、371名であった。（行政改革集中改革プランの最終目標であった平成22年4月1日の目標値は369名であったが、その後、消防職員の定数を4名増員したため、373名を現在の目標値としている。）	・効果的・効率的な行政運営を行うことができた。	—
H24	検討	・平成24年4月1日現在の職員数は、368名であった。（平成24年4月1日の目標値373名） ・行政サービスが低下しないよう年度中に3名を採用した。また、年度末までに17名が退職したことに伴い、平成25年4月1日に19名の職員を採用することにした。 ・退職する職員の知識・経験を公務の場で活かしてもらうため、平成25年4月1日に10名の再任用職員を採用することにした。（平成24年4月1日は8人） ・職員の給与や人事制度の運営状況を広報やホームページで公表した。	・効果的・効率的な行政運営を行うための適切な職員配置を行うことができた。	—
H25	実施	・平成25年4月1日現在の職員数は、373人であった。（職員採用計画の会議時の目標値は373人） ・33人の大幅な退職者があり、採用試験を2回実施し、平成26年4月1日に32人の職員を採用することにした。 ・21人の定年退職者のうち、平成26年4月1日に新たに7人（事務職1人、技術職3人、保育職2人、消防職1人）を再任用職員として採用することにした。	・適切な職員配置を行った。また、再任用制度を積極的に活用し、様々な職種において、知識と経験を有する人材を確保することができた。	—
H26	実施	・平成26年4月1日現在の職員数は、372人であった。（職員採用計画の会議時の目標値は373人） ・平成27年4月1日の職員数を368人とし、採用試験を実施した。その結果、平成27年4月1日に11人の職員を採用することとした。内定後の急な退職等から平成27年4月1日は361人となることとなった。 ・12人の定年退職者のうち、新たに7人（事務職4人、技術職1人、保育職2人）を、継続任用で10人の合計17人を平成27年4月1日に再任用職員として任用することとした。 ・事務補助的な業務を行うパート職員の雇用について、平成27年度の効果的な配置を検討するため、所属長や事務補助的な業務を行うパート職員とヒアリングを行った。	・平成26年4月1日現在は、適切な職員配置を行った。また、再任用制度を積極的に活用し、様々な職種において、知識と経験を有する人材を確保することができた。 ・事務補助的な業務を行うパート職員については、所属長等とのヒアリングにより、雇用の必要性や勤務形態を決定することができた。	—
行政経営プラン推進委員会からの意見（H27.9）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な業務や管理職員の数の減少などの要因はあるものの、時間外勤務は増加している。ワークライフバランスの観点からも、時間外勤務を前提とした職場環境は望ましいものではない。また、機構改革は効率的な業務をするために行ったことでもあると思う。時間外勤務の削減のため対策を講じること。</li> <li>職員の年齢構成にゆがみがある。一朝一夕に改善できるものではないだろうが、組織として仕事が円滑に回るようにするとともに、特定の職員に過度の負担を強いることのないような対策に取り組むこと。</li> </ul>		行政改革推進本部からの指示事項（H27.9）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランスの観点から、時間外勤務の削減のため対策を講じること。</li> <li>組織として仕事が円滑に進むようにするとともに、特定の職員に過度の負担を強いることのないような対策に取り組むこと。</li> </ul>
H27計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属長から平成28年度職員配置要望書を提出させ、各課の業務量にあった職員数を算定する。</li> <li>引き続き、再任用制度を積極的に活用し、知識と経験を有する人材を確保し、人的資源の有効活用を図る。</li> </ul>			

岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間(H23～H27)における総括

<p>H27</p>	<p>実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年4月1日現在の職員数は363人であったが、平成27年10月1日に7人の職員を採用した。 (職員採用計画の会議時の目標値は370人)</li> <li>・平成27年5月に平成28年4月の各課の職員数(正規職員、嘱託職員など)について、各所属長の要望に基づきヒアリングを実施し、平成28年4月1日の職員数を364人とし、採用試験を実施した。内定後の急な退職等から平成28年4月1日は362人となることとなった。</li> <li>・7人の定年退職者のうち、新たに3人(事務職1人、保育職1人、環境員1人)を、継続任用で12人の合計15人を平成28年4月1日に再任用職員として任用することとした。</li> <li>・平成28年度のパート職員の雇用と効果的な配置を行うため、所属長や事務補助的な業務を行うパート職員とヒアリングを行った。</li> <li>・自己申告制度について、職務に対する適性、職場環境に対する意見、提案、異動希望等を申告する制度とし、全ての正規職員から提出を受けることとした。</li> <li>・時間外勤務の削減のため、従来から実施している「毎週水曜日のノー残業デー」や「毎月19日の育児の日」の取組に加え、愛知県が実施している「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2015」に賛同し、「愛知県内一斉ノー残業デー」における定時退庁や「有給休暇取得プラス1運動」に取り組んだ。また、ワークライフバランスを推進するため、職員講演会を実施した。</li> <li>・時間管理を行いながら、業務における課題・改善点に気付き、問題点を解決する能力を養うことを目的に、主事級及び主任級の職員を対象に「タイムマネジメント研修」を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年4月1日、10月1日に職員を採用し、適切な職員配置を行った。また、再任用制度を積極的に活用し、様々な職種において、知識と経験を有する人材を確保することができた。</li> <li>・パート職員については、所属長等とのヒアリングにより、雇用の必要性や勤務形態を決定することができた。</li> <li>・自己申告制度の見直しにより、職員の適性や能力等を反映した配置を行うことができた。</li> <li>・時間外勤務削減に関する取組や時間管理の研修の実施を通じ、時間外勤務の削減に努めた。</li> </ul>	<p>—</p>
------------	-----------	--	---	----------

資料98～100ページ

<p>評価</p>	<p>○</p>	<p>評価理由</p>	<p>・職員の定数管理については、行政サービスの量や質に影響することを念頭に、所属長と職員の配置についてヒアリングを行い、適正な職員配置に努めた。</p>	<p>今後の方針</p>	<p>・社会人採用制度などの活用により知識と経験を有する人材を確保するとともに、庁内公募制など職員の意欲向上と組織活性化のための任用制度の導入を検討する。</p>
-----------	----------	-------------	---	--------------	---

凡例 ◎：取組業務について、目標を達成した。  
 ○：取組業務の一部が未達成または修正して実施した。  
 △：取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。